

社会医療法人 敬和会 女性活躍推進法に基づく行動計画

職員が公平性や包摂性を受け入れ、各自の個性を活かした能力が発揮できる風土を醸成する。

また、Well-beingの実現を目指し、仕事にも生活にも相乗効果を生み出すため、女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2 当法人の課題

- (1) 職員の女性割合と比較すると女性管理職の割合が低い
- (2) 紙運用やデータの重複入力がある

デジタル化を推進しているが、まだ紙で運用している業務や同じ内容を重複して入力する業務などがある

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職(課長以上)に占める女性労働者の割合を50%以上にする、必要人材の確保・定着

< 対策 >

- | | |
|----------|--|
| 令和7年4月から | デジタルメディア戦略のチームを設置し、デジタルツールを活用した広報・マーケティングを行う
SNSなどの通じて、法人外に向けての魅力・情報を発信し、必要人材の確保を図る |
| 令和7年4月から | 法人全体の教育委員会を設置し体系的に人材育成を行う
管理職研修を開催する |

目標2 職員の残業時間を2%削減する

< 対策 >

- | | |
|----------|--|
| 令和4年4月から | KAIZEN室を中心に業務改善を行い、残業時間の削減を行い、労働生産性を向上させる
デジタル化を推進し、業務の効率化を図る
年次有給休暇取得の向上につなげる |
|----------|--|

基礎項目

1.採用した労働者に占める女性労働者の割合 78%

2.男女の平均継続年数の差異 男性 7.6年 女性 8.8年

3.労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況(医師を除く) 3.0時間/1人当たり月平均
4月 3.0時間 5月 2.9時間 6月 2.5時間 7月 3.6時間 8月 3.1時間 9月 2.5時間
10月 2.9時間 11月 3.3時間 12月 3.7時間 1月 3.6時間 2月 2.9時間 3月 2.0時間

4.管理職に占める女性労働者の割合 45%

「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	48.0%
正職員	53.6%
パート・有期社員	163.6%

会計年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日

情報公表更新日 令和7年4月1日